

創薬ベンチャーエコシステム強化事業／創薬ベンチャー公募（第9回）

公募説明会 Q&A

【2025年4月】

No.	カテゴリ		質問	回答
1	第 I 部 1.1	本事業の概要	特許を取得している開発物がありますが、開発資金が充分にありません。本事業へ応募するにはどのように進めたらよいでしょうか。	本事業では、認定VCからの出資を受けている、または受ける予定があることが応募資格として必要です。まずは認定VCから出資を受けるための活動を行ってください。認定VCのコンタクト先は、事業ページに掲載しています。その他の要件については、公募要領 3.1 応募資格者でご確認ください。
2	第 I 部 2.3	公募対象となる研究開発課題の概要	日本への利益還元という観点で、どこまでのものを求められますか。申請時では非臨床時点で将来的にPhase2などの臨床による還元の予定という形でもいいのでしょうか。それとも、非臨床段階から日本での非臨床試験を進める計画とする必要がありますか。	明確な基準はありません。ご提案の計画の中で可能な範囲で検討ください。
3	第 I 部 2.3	公募対象となる研究開発課題の概要	研究開発期間中にIPOした場合は、本事業の支援は終了になりますか。	その通りです。IPO時点でAMEDの支援は早期終了となります。
4	第 I 部 3.1	応募資格者	海外のスタートアップが申請する場合は、応募前に日本の子会社を設立する必要がありますか。英語版の申請資料はありますか。	公募要領の第3章 応募資格者に記載の通り、本事業の応募は日本に登録されている創薬ベンチャー企業に限られます。「日本に登録されている民間企業であって、その事業活動に係る技術開発を含めた事業活動のための拠点を日本国内に有すること」を応募要件の一つとしています。英語版の申請書類はありません。
5	第 I 部 3.1	応募資格者	要件Jに該当する場合は事前にAMEDに相談すること、とのことですが、メールでのご相談でよいでしょうか。要件Jに該当する場合に親会社と子会社分の両方を作成しなければならない書類はどれですか。	まずはメールでご相談ください。親会社分も提出が必要な書類は、【様式4】や【様式5】などです。公募ページの「資料」に掲載している【参考】応募書類作成上の注意」に説明があるので参照ください。
6	第 II 部 3.3	補助金交付決定の準備について	株価によって認定VCからの投資額が変わると思います。弊社はVCの投資割合は33%未満ですが、その場合補助対象経費の3分の1をクリアできるかどうか不明です。その点が明確でない時点では応募できないでしょうか。	ステージ1の認定VC出資額としてカウントするには、AMED専用口座へそれに相当する額面分を入金いただく必要があります。入金された分を認定VC出資額とし、AMED補助額（認定VC出資額の最大2倍）、補助対象経費の総額を決定します。
7	第 I 部 4.1	提案書類の作成	補助対象経費として計上するリード認定VC出資額よりも、現時点で意志確認の取れているリード認定VC出資額の方が少なくても応募は可能でしょうか。次のステージでフォロワー認定VCからの追加出資を検討していますが、出資意向の確認は取れていません。	ステージ1は、提案書類には認定VCと出資の合意が取れている金額を記載し、その分の出資報告書または出資意向確認書を提出してください。ステージ2以降は、認定VCと合意が取れている出資予定額を提案書等に記載してください。
8	第 I 部 4.1	提案書類の作成	リードVCの出資が最大でない場合でもリードとして認める場合の具体例はありますか。	VCの果たす役割として、出資以外にハンズオンが重要ですので、リードとして十分なハンズオンを果たすかは評価の観点になります。
9	第 I 部 4.1	提案書類の作成	提案書「2-1開発候補品の概要」に「提案する最終開発候補品の概要を、候補品を特定できるように具体的に表記してください（開発番号、物質名等）」とあります。最終開発候補品（低分子化合物）が決定している応募において、候補品の表記は開発番号（例：〇〇-1234、〇〇〇-123等）の記載のみでよいでしょうか。	本項目における最終開発候補品の表記は、開発番号のみでも構いません。
10	第 I 部 4.1	提案書類の作成	認定VCからの出資が非臨床試験までの金額の場合も、臨床試験（Phase 2）までの計画を含めて応募書類に記載する必要がありますか。	最終開発候補品が定まっていない場合の提案においても、提案書類にはPOC取得までの計画を記載して応募してください。

No.	カテゴリ		質問	回答
11	第 I 部 4.1	提案書類の作成	eNPVの算出根拠ほどの程度詳細に示す必要があるのでしょうか。	提案書には作成時点で最も精度の高い情報で算出したeNPVを記載し、その算出根拠がわかるように記載してください。
12	第 I 部 4.1	提案書類の作成	提案書に、前回提案からの変更・追記内容などを記載する「10 本事業への過去の応募」の項目が追加されましたが、変更・追記内容はどの程度の粒度で記載すればよいでしょうか。	変更箇所を全て記載いただく必要はありません。前回応募時の通知文（評価概要）に対応して変更した内容や、新たに得られたデータ等を中心に記載してください。
13	第 I 部 4.2	研究開発提案書以外に必要な提出書類等	財務スコアリングの診断には決算書の入力が必要となっています。設立間もない会社で決算書がない場合は、財務スコアリングは提出不要でしょうか。	その通りです。
14	その他		公募要領33ページの研究開発にかかるマネジメントに関する資料のリンクがつながりません。	掲載されているPDFファイルを差し替え、該当箇所のリンクが繋がるように修正しました。
15	その他		次回の公募はいつですか。	本事業のHPに年間の公募予定を掲載していますので、ご確認ください。